

## 令和7年度第7回経営協議会議事要録

日 時 : 令和8年1月15日(木) 13:30 ~ 15:31

場 所 : 熊本大学事務局棟1階大会議室 ほか

出席者 : 小川 久雄、富澤 一仁、大谷 順、水元 豊文、黒沼 一郎、平井 俊範、  
秋池 玲子、笠原 慶久、木下 統晴、倉津 純一、後藤 芳一、永田 佳子、  
原 幸代子、本松 賢

欠席者 : 赤木 由美、Oussouby Sacko、竹内 信義

陪 席 : 宮尾 千加子、渡辺 啓子

### 議 題

#### 1. 令和7年人事院勧告に伴う熊本大学役職員の給与改定案について

議長から、令和7年人事院勧告に伴う熊本大学職員の給与改定案について審議願いたい旨提案があった。

次いで水元理事及び黒沼理事から、資料1に基づき、令和7年人事院勧告の内容及び給与改定案の概要、並びに財源確保の見通しについて説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 来年の予算案編成時には、職員の給与改定について、役員も含めて4月から遡及することを目指してほしい。

◆ 土地活用やネーミングライツ等を継続し、コストカット可能な部分を含め、今後の予算の見通しを考え直していく。

#### 2. 令和8年度予算編成の基本方針について

議事に先立ち、黒沼理事から、資料6に基づき、令和8年度国立大学関係予算案の概要及び国立大学法人等施設整備費の内示事項等について報告があった。

次いで議長から、令和8年度予算編成の基本方針(案)を作成したので審議願いたい旨提案があった後、黒沼理事から、資料2に基づき、内容について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 実践している様々な改革は良い方向に進んでいると思う。しかし、授業料の値上げ等については、事前の告知が必要なため、来年度の予算には間に合わない。したがって、再来年度予算を考える際に、授業料の予算を計画しておくことが必要ではないか。

◆ 授業料を上げずにどこまで乗り切れるかの試みの一つとして、物価高騰緊急支援寄附募集キ

キャンペーンを行っているが、目標金額の達成は難しく、今後、授業料の値上げ等に関する何らかの決定をしていくことになる。

- ◇ 病院の増収の見込みは、診療報酬改定による増加分のみであるが、改定後の診療報酬は6月からの反映であること、また、今後2年間は診療報酬改定がないことを踏まえた上で、今後の物価上昇の影響を鑑みると、楽観視できないのではないか。
- ◆ 診療報酬改定に加え、病床稼働率の安定化、手術件数及び救急受け入れ数の増加、政府や地方公共団体からの補助金の取得等、あらゆる手段で大学病院の増収を目指している。

### 3. 中期計画の一部変更について

議長から、中期計画の別表の一部変更について審議願いたい旨提案があった。

次いで富澤理事から、資料3に基づき、変更内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

### 4. 令和9年度の医学部医学科入学定員について

議長から、令和9年度の医学部医学科の入学定員について、臨時定員措置に加え、学校推薦型選抜の地域枠を8人から11人にするについて審議願いたい旨提案があった。

次いで尾池医学部長から、資料4に基づき、内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

### 5. 「国立大学法人等改革基本方針」に係る取組の方向性等について

議長から、文部科学省において第5期中期目標期間に向け、国立大学法人等改革基本方針が策定されたことを受け、これを踏まえた本学の取組の方向性等について審議願いたい旨提案があった。

次いで富澤理事から、資料5及び追加資料1に基づき、文部科学省とのヒアリング・意見交換に係る調書の現時点の案について説明があり、種々意見交換が行われ、調書の内容等について引き続き検討することとなった。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 熊本大学の医学分野の研究の強みを活かし、大学発ベンチャーを創設することにより、熊本大学の財務基盤及び熊本県の産業の強化に繋がるため、大学発ベンチャーに関する内容について記載してはどうか。また、周辺地域との連携について、熊本大学が中心となって活動していくことについても記載していただきたい。
- ◇ 理系大学院をより重視し、英語の授業を増やすことが強調されているが、熊本大学で教育・研究を行うことの意味合いが学生に伝わらないのではないか。熊本への人材定着など、将来的な貢献のためにも、熊本で働くことの意義を伝えていただきたい。
- ◇ 熊本大学には、世界に通じる人材の輩出を是非進めていただきたい。
- ◆ 大学発ベンチャーの創設、周辺地域の大学との連携、本学大学院の卒業者が熊本県下の自治体、企業等で活躍していくという要素を加え、引き続き調書の内容等について検討していく。

## 報告連絡

### 1. 令和8年度予算内示事項について

議題2「令和8年度予算編成の基本方針について」において報告

### 2. 国立大学法人熊本大学統合報告書の刊行について

富澤理事から、資料7に基づき、国立大学法人熊本大学統合報告書の刊行について報告があった。

### 3. 共同研究講座の設置について

議長から、資料8に基づき、次のとおり共同研究講座を設置することとなった旨報告があった。

○大学教育統括管理運営機構「みらいの科学者・DX人材共創共同研究講座」

- ・設置期間：令和7年12月1日～令和10年3月31日（2年4か月間）
- ・共同研究者：熊本市

○病院「ヘルスケアAI共創共同研究講座」

- ・設置期間：令和8年1月1日～令和9年12月31日（2年間）
- ・共同研究者：ソフトバンク株式会社

## 意見交換

### 1. 熊本大学病院の経営状況等について

平井病院長から、資料9に基づき、大学病院における令和7年度の経営状況等について説明があり、種々意見交換が行われた。

（意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等）

◇ 85歳以上の高齢者が増加し、現役世代が減少していくことにより、日本の総人口が減少するという2040年問題について、病院の患者数も減少することが予想されるため、大変厳しい状況になる。2040年までの大学病院の経営について、現時点から検討が必要と考える。また、病床数の適正化及び機能再編という点についても、地域医療を先導していく大学病院として、将来的な対策を検討してほしい。

◆ 2040年問題の対策として、収益性の高いHCU（高度治療室）や救急に力を入れており、これらに人的・物的資源を投入している。また、病床数の適正化の検討のためのワーキンググループを立ち上げている。

◇ 借入金については、一定額を維持することにより、インフレ基調時に実質的な負担は軽減されるため、大学病院の経営に支障を来すことはないのではないか。

◆ 国立大学や大学病院における収支見通しは、キャッシュベースであるため、その考え方は難しい。また、この2年間診療報酬が低く、収益が見込まれないことから、政府系機関への新規借入は断られている大学もあると聞いている。今後は、リースによる機器の購入等、インフレ

下での投資を行っていきたい。

- ◇ 救急の件数を増やしたことで経営を立て直したというケースもある。高齢化により患者数が減少していくことを考えると、救急に力を入れていくことは、患者数の確保につながるのではないか。

以 上

○ 次回開催：令和8年3月19日（木）

<配布資料>

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 資料 1   | 熊本大学職員の給与決定について（案）ほか          |
| 資料 2   | 令和8年度熊本大学予算編成の基本方針（案）         |
| 資料 3   | 国立大学法人熊本大学の中期計画新旧対照表（案）ほか     |
| 資料 4   | 医学部医学科令和9年度入学定員（案）ほか          |
| 資料 5   | 「国立大学法人等改革基本方針」に係る取組の方向性等について |
| 資料 6   | 令和8年度国立大学法人関係予算（案）の概要 ほか      |
| 資料 7   | 国立大学法人熊本大学統合報告書2025           |
| 資料 8   | 共同研究講座の設置について ほか              |
| 資料 9   | 熊本大学病院の経営状況等について ほか           |
| 追加資料 1 | ヒアリング・意見交換に係る説明資料（案）          |